

1 有害鳥獣対策について

ただいまの 藤井 <sup>あおい</sup>碧唯議員のご質問にお答え申し上げます。

有害鳥獣対策について、今までの対策で十分なのか、対策を強化していくのかについて、であります。本市では野生動物の出没対策として、利根町や池田地区を中心に野生動物が農地などへ入って来ないように、進入防止柵や電気柵などの設置を行っているほか、熊やイノシシなどの出没や目撃の情報を受けた際には、有害鳥獣対策の専門家に依頼し、出没箇所の現地調査を行うほか、被害があった農家等に、その後の対策についての助言を行っております。

加えて、野生動物出没に関する関係機関との情報共有や市民の安全確保を最優先としたうえで、沼田市鳥獣被害対策実施隊による捕獲も行っております。

また、市のホームページでは、クマとの遭遇を避けるための対処法や人里に寄せ付けないための注意点などの情報発信を行っております。

今後におきましても、現在の取り組みを継続していくとともに、必要箇所への侵入防止柵の設置等に加え、更なる対策強化についても検討していきたいと考えております。

以上申し上げまして、藤井 <sup>あおい</sup> 碧唯議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。